

議会運営委員会 会議録

日 時 令和2年11月12日（木曜日）

午前9時58分開会，午前10時27分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長挨拶

4 協議事項

（1）令和2年第4回（12月）定例会の日程（案）の変更について

（2）茨城版コロナN e x t の対策ステージに対応した議会運営方法について

（3）土浦市議会タブレット端末の運用について

①土浦市議会タブレット端末の貸与及び運用に関する規程について

②土浦市議会貸与タブレット端末運用基準に関する申し合わせ事項について

③その他

（4）その他

5 閉 会

出席委員（7名）

委員長 海老原 一郎

副委員長 吉田 千鶴子

委 員 吉田 博史

委 員 小坂 博

委 員 鈴木 一彦

委 員 塚原 圭二

委 員 勝田 達也

欠席委員（0名）

その他出席した者

議 長 篠塚 昌毅

副議長 島岡 宏明

説明のため出席した者（４名）

副市長	東郷 和男
副市長	栗原 正夫
市長公室長	川村 正明
財政課長	山口 正通

事務局職員出席者

局 長	小松澤 文雄
次 長	天貝 健一
係 長	小野 聡
主 査	寺嶋 克己
主 任	松本 裕司

傍聴者（０名）

○海老原委員長 おはようございます。寒くなってきましたので、体調をお気を付けたいと思います。それでは、ただ今より議会運営委員会を開会いたします。傍聴は有りませんね。

（「ありません」との声あり）

○海老原委員長 はい。今日もコロナの関係がありますので、マイク使用ということでお願いいたします。同じ周波数のものがあるそうです。発言が終わったら電源を切っていただきたいと思います。まず議長の方からご挨拶願います。

○篠塚議長 おはようございます。議員の皆様にはコロナ禍の混乱の中、お集まりいただきましてありがとうございます。昨日の衝撃的なニュースの元、これからもコロナ禍の渦が続いていくと思います。皆さんにおかれましては、市民の声をですね、聴いていただいて、これからの対応等のご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○海老原委員長 それでは、協議事項に入ります。協議事項（１）令和２年第４回（１２月）定例会の日程（案）の変更について、協議をお願いします。執行部及び事務局から説明願います。

○東郷副市長 大変お忙しい中ですね、お時間をいただきまして、ありがとうございます。早速ですが、第４回の定例会の日程でございます。別紙資料の１に案の日程表がございますけれども、先の議運の委員会において、第４回につきましては１１月２０日告示。それから、１２月１日開会ということでお願いさせていただきました。今般の人事院勧告に伴いまして、給与改正を実施する予定でございますので、今回の改正につきましては、１２月の期ですね、期末手当を下げるものでございます。従いまして、期末手当の基準日でございます１２月１日までに条例改正を行わなければならないというようなことでございます。従いまして、１１月３０日開会をご承諾いただきたいということでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それから、議案につきましては、先議という形で開会日に条例の議決をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○天貝事務局次長 ただ今副市長からありました招集日の１日前倒しに伴いまして、請願・陳情の受付の締め切り日。こちら１日早まりまして、２７日金曜日の予定から２６日木曜日に変更となります。その他の日程の変更はございません。なお、今お話がございました先議の進め方について簡単にご説明させていただきます。初日に通常どおり市長から全議案の上程がございます。その後に先議する議案のみに対する議案質疑を行いまして、委員会付託をした上で暫時休憩し、休憩中に付託委員会で審査をしていただきます。本会議再開後、委員長報告をしていただきまして、委員長報告に対する質疑、それから討論を経て採決するという流れになります。説明は以上でございます。

○海老原委員長 ただ今の件で、何かご意見ありますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、第４回定例会の日程については、ただ今の執行部の説明のとおりということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○海老原委員長 それでは、ただ今のとおり、執行部の説明とおりに決定いたしました。その他、執行部から何かありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 それでは、執行部の皆様は退席していただいて結構です。

(執行部 退席)

○海老原委員長 次に、協議事項(2)茨城版コロナN e x tの対策ステージに対応した議会運営方法について協議をお願いします。事務局から説明願います。

○天貝事務局次長 資料N o. 2-1をお願いいたします。8月に決めていただいた茨城版コロナN e x tの対策ステージに対応した議会運営方法の表でございます。昨日ステージ3に上がったという状況でございますので、それに沿った第4回定例会の議会運営について確認をさせていただきます。内容は9月定例会での対応と同じ運営方法になります。一般質問についてはドント方式により8人以内とし、会派内で内容が重複しないよう調整するようになります。資料N o. 2-2は8人の場合のドント方式の表になりまして、一番下の行に各会派の割り当て人数をお示ししてございます。資料N o. 2-1にお戻りください。中段の議場への出席者につきましては、一般質問の際に限定しての対応で、これまでと同様に議員が13名、執行部が4役のほか関連する職員のみでの出席になります。また近くなりましたら会派毎に出席する議員の報告をしていただくことになりますのでよろしくお願い申し上げます。次に委員会については、原則第1委員会室で開催することとなります。以上の第4回定例会のコロナに係る運営に関してご確認いただきたいと存じます。なお、本日この運営方法を決定した後にステージ2に下がった場合でも本日の決定を維持することによってよろしいかと考えておりますが、併せてご協議をお願いいたします。また、定例会前の委員会については、ステージ2の段階で日程を調整していたことから、総務市民と産業建設は同時に開催することとなっております。これについては、既に決定していたことでもあり、委員の皆さんのご予定もあるでしょうし、表の方にはステージ3の場合、原則、第1委員会室で開催としているものでありますので、このまま同時開催を認めるという選択肢もあるのかなと思いますので、ご協議をお願いいたします。以上でございます。

○海老原委員長 ただ今の説明につきまして、皆さんから、ご意見ご質問等をお受けいたします。

○勝田委員 委員会の同時開催の件で、今ご説明をいただきました。私どもの産業建設委員会も同日になっているんですが、先ほど、レイアウトを第4委員会室で見させてもらったのですが、いわゆる1メートル以上の社会的距離等の基本的なものは確保しているので、予定どおり同時開催でお願いしたいと思います。

○海老原委員長 事前のですか。

○勝田委員 事前です。

○海老原委員長 その他ございませんか。

○吉田(博)委員 それはそれでいいじゃないか。同時開催でいいよ。

○海老原委員長 それでは、事前については同時開催ということで、その他、ステージ3になりましたので、議会の運営方法についてお諮りいたします。この説明のとおりでよろしいでしょうか。特に、一般質問のドント方式ですか。

○鈴木委員 一般質問より議場への出席者13名出席、これはこれでいいんですが、前回やってみて、いつも、私の周辺が密になっているんですよ。あれを、事務局で同じ13名でも密になっている部分が多くては仕方がないと思うんですよ。あの調整をお願いしたいと思います。

○海老原委員長 議場にはこれはなしということで、今日は入っていましたが、そういった前提で、今、鈴木委員からのご意見なんですが。

○天貝議会事務局次長 今のお話を受けまして、議員の皆様から各会派の報告を出していただくんですけども、調整が必要かと思imasuので若干締め切りの方を早めさせていただければ、調整可能かと思imasuので、そのように進めさせていただきたいと思imasu。以上です。

○海老原委員長 鈴木委員よろしいでしょうか。

○鈴木委員 はい、お願いします。

○海老原委員長 議場内の座席については調整させていただきたいと思imasu。

○吉田（千）副委員長 すみません。遅くなりまして失礼いたしました。昨日ステージ3ということになってですね。私ども準備が、あの、一般質問なんですけれども、あるということで、ステージ2でちょっと調整をしまして、実は、ステージ2ですと公明党2名ということで、ちょっと2名で今来たところではあったんですね。確かにステージ3になったので、まあ1名という公明党ドント方式で1名ということなんですが、これを言い出すとどこの会派もこういう状況が起こりうるかなとちょっと思imasuので、ちょっとなかなか口にするのは重かったんですけれども、その辺、もしお許しいただければ、2名でお願いができればというふうに思うところなんですが、というのも市民からもいろいろコロナ禍にあって要望を受けている。そういう状況もありまして、それぞれ質問したいということで。2名に絞るのもなかなか公明党としては、ちょっとずっと4名が普通であればやってきたところでありましたので、そういう状況で今回2名ということで絞ってのということだったんですが、皆さんその辺、ご意見を頂戴できればというふうに思うところなんですが、ステージ3ということになったのでその辺ちょっと理解はするところなんですが、なかなか難しいお答えであるということと思imasuのんですけれども、これをどなたにご質問したらいいかわからないんですが。

○海老原委員長 はい。ただ今吉田副委員長の方から一般質問についてですね、公明党さんとしては、ステージ2は12名ということで、一般質問を考えてきたので、その点ですね、考慮いただきたいという話でございました。その点についてはいかがでしょうか。

○吉田（博）委員 難しい話されちゃったな。

○吉田（千）副委員長 背負っているものが。

○小坂委員 まあ、8名はこれは変えられないでしょう。合計の人数は変更はできない

んでしょうから、できるかどうかはわからないけれども、若干少ないところとか、そういう融通があるんだったら、それは個人的な話をしていただいて、ということをも可能にということを知っておけば、それはそれで。ただどうしてもやっぱりできないよということがあると思いますけれども。今の話はちょっと難しいかなあという。基本的に私も思っています。ただ、少なくなった以上、この中でやるしかないんで、その辺を。今日ここでお答えというのはなかなか難しいかなと思いますので、あとは話をできる方ができるようにしていただければよろしいのではないかなと思います。

○海老原委員長 今日決めなくてはいけないという前提ですから。

○吉田（博）委員 これはドント方式で8名ということで、今小坂委員が言ったように8名という中で、公明党さんがどうしても2名やりたいというのであれば、全体の数字は変えずに、郁政クラブ、政新会と公明党さんが協議をして1つもらうとか。そういうのはできるんだろう。これ。

○天貝議会事務局次長 全体人数を変えないでということであれば。あとは、皆さんこの議運の場で決めてきたことですので、皆さんが了解をしていただければ、そのように全協の方でも報告させていただければよろしいのかなと思います。

○吉田（博）委員 公明党さんと、複数あるのは郁政クラブと政新会だから、その辺で協議してみたら。1ついただけるかどうかという話をさ。

○吉田（千）副委員長 はなはだ失礼なお話ではあるんですが、どの会派も必ず1名はということでの皆さんの思いで。また、思いやりの中できたんですが、大変恐縮ですが市民ネットさんおひとりで、ある意味100パーセント必ず出られるという状況がありますので、もし、その辺でただ今お話いただいた郁政クラブさん政新会さん、あるいは市民ネットさんに話を調整させていただければ、もし、できましたらですね。そういう方向で考えさせていただいてもよろしいでしょうか。それであれば検討させていただきたいと思います。

○吉田（博）委員 決まりは、決まりだからな。8名というのは変えられないからな。

○海老原委員長 それではですね、この8名ということはこれは変えられないということで。その前提ですね調整させてですね、各会派でということでもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○海老原委員長 それでは、質問者については、8名の中で調整させていただくということで、させていただきます。その他、何かございますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 それではですね、ステージに合わせた議会運営並びに今後ステージが変わった場合も現在のとおりと。それから事前委員会については、総務市民委員会、産業建設委員会が同時開催ということで、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○海老原委員長 それでは、そうさせていただきます。なお、ただ今決まりました日程、それからステージに対する議会運営方法については、各会派について事前にお話願いたいと存じます。市民ネット21、日本共産党土浦市議団については、事務局につい

て説明願います。通知については後ほど事務局より送付させます。次に協議事項（３）土浦市議会タブレット端末の運用について協議をお願いします。事務局から説明願います。

○天貝議会事務局次長 それでは前回の議運の方で持ち越しになった部分につきましてご協議いただきたいと存じます。資料につきましては、資料N o. 3の概要をまとめましたものと、資料N o. 4の規程案、それから資料N o. 5－1が申し合わせ事項、資料N o. 5－2が申し合わせ事項の事故等に係る費用の弁償についてまとめたものでございます。前回議論していただいた後にご意見をいただき修正した部分と、事務局で修正を加えた部分に網掛けをしております。今回はその修正した部分を中心に説明をさせていただきます。まず資料N o. 4の規程案をお願いいたします。２ページの第６条第４号の又はを、修正しております。これは、前回お示ししたのが、若しくはとの表現でありましたけれども、それを適切な表現に修正したものでございます。それから３ページ一番最後の付則の部分です。こちらでは施行日を定めることになります。タブレットを皆さんにお渡しした日に、４ページにございます様式貸与タブレット端末借用申請書、こちらを議長宛に提出していただくことになりますので、この貸与する日を施行日としてはいかがかと存じます。なお、この規程は議長決裁により定めることとなります。また、例規集への搭載につきましては、施行後にこの規程改正することもあるかもしれませんので、まずは運用をしてみて、６月定例会後のタイミングで例規集に搭載し公表して参りたいというふうに考えてございます。規程案につきましては以上です。次に資料N o. 5－1をお願いいたします。規程を基に詳細な申し合わせ事項を定めたものでございまして、２ページの大きな３番、使用範囲の表中（２）と（３）の順番の入替を事務局の方で行いました。また、（２）の会議等で議題となる事項に係る調査を目的とした情報収集の後に括弧書きで、会議等の最中に行うものを除くと一文加えてございます。これにつきましては４ページの大きな６の会議等における禁止行為。こちらの中の（２）において会議等でのウェブサイトの閲覧を許可制としていることと矛盾しているのではないかとというようなご指摘をいただいたことによるものでございます。２ページの方でいう情報収集はもちろんウェブサイトの閲覧を指しておりますが、会議中ではなく、事前に調べるような場合を想定したものでございますので、括弧書きで会議中を除くとしたものでございます。前回から修正した部分についての説明は以上でございます。その他の部分も含めてご協議をお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今説明がありました。この件についてご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 タブレットは予定どおり、入る予定かな。

○天貝議会事務局次長 タブレットは予定どおり、１２月中旬にお渡し出来る運びとなるかと思います。

○海老原委員長 そうするとその来た時点で皆さんにお渡しできる。その辺りが、その付則の、これはいつだ。付則の資料４か。付則の施行日になるということですか。

○天貝議会事務局次長 おっしゃるとおりです。

○海老原委員長 皆さんの方からご意見ご質問等ございませんか。

○鈴木委員 先ほどの資料閲覧の部分で、例えば会議。常任委員会の会議をしていた場合に、めったにないことだとは思っただけけれど、急遽資料を見なければならぬような事態が個人的にというかね、全体的に発生した場合は、どういうふうに扱うんだろう。

○天貝議会事務局次長 その場合は、会議等の長。本会議であれば議長。委員会であれば委員長の許可制になりますので、委員長にその場で聞いていただいて、こうこう、こういう理由でウェブ上の閲覧をしたいんだということで説明していただいて。合議になるのかと思いますけれども。委員会とかで許可してもいいということになれば、皆さんで閲覧するような形になるのかと思います。

○海老原委員長 その他、ご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、ご意見ご質問もないようなので、運用規定ですね。ただいま説明がありました運用規定並びに申し合わせ事項については事務局案のとおりとさせていただきます。

（「異議なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、このとおりとさせていただきます。なお、今日のタブレット関連の決定事項につきましては次回全協にて報告させていただきます。次に、協議事項（４）その他になります。まず、９月８日の議運にて、取手市議会より依頼のありました、オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書については、１２月議会までに結論を出す予定でございましたが、議長より、実際にタブレットを使用してみないと議論ができないことから、意見書提出について本定例会では行わず次回以降にしてはとの意見がありました。委員の皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○海老原委員長 議長の提案のとおりですね、取手市議会より依頼のありました、オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書につきましては、次回以降ですね。次回で決定するというので、させていただきます。それでは、その他事務局から何かありますか。

○天貝議会事務局次長 １点ございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業としまして、庁舎や施設の窓口等におけるアクリル板等の感染対策の物品などに係る経費の補正予算案。こちらが１２月定例会に提出される予定でございます。その中には議場に設置するアクリル板などの消耗品費も含まれておりまして、具体的に申し上げますと議員と議員の間。それから執行部側も職員の間、机の上に高さ６０センチ幅４５センチのアクリル板等を設置するものでございます。設置につきましては３月議会からとなろうかと思います。

○海老原委員長 ただ今の件につきましては、何かございますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 その他、ありますか。

○鈴木委員 ステージ３に入ってきて、まだ、増加の傾向の度合いがだいぶ進んでいる

と。私たち，仮に議員が感染した場合にどういうふうに。例えば事務局に報告するとか，議長に報告するとか。そういった流れというのは出来ているんですけど。それをちょっと確認したくて。

○海老原委員長 ただ今の件については。局長の方から。

○小松澤議会事務局長 去る9月1日。9月の全員協議会でお示しはしているんですけども，感染したことが分かった時点で事務局の方に連絡をいただくというふうなことになっております。その連絡をいただいた内容を元に議会運営委員会で報告協議するという流れになってございます。

○鈴木委員 もう1回全部の議員に徹底しておいた方がいいような気がするのでよろしくをお願いします。

○海老原委員長 その他，事務局の方から。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 特別皆さんの方からございませんか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 無いようですので，次回の議会運営委員会は来週20日金曜日午前10時からとなります。それでは，以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。